

整理番号：6－1

提言題名：災害発生に伴う避難方法の中での「市内の貸切バスによる輸送」について

【提言の要旨】

災害発生に伴う避難方法の中での「市内の貸切バスによる輸送」について

「輸送手段として、市内の貸切りバス事業者と災害時応援協定の締結に向け協議を重ねている」との内容につきお願いがあります。

この理由として、このところ、台風の発生件数が非常に多くなっていることと併せて、大雨に加え雷の発生も数多くなっています。

このため、私は毎日々が心配と不安でなりません。そこで、災害時のバス事業者との応援協定について、このないようについてご回答を頂ければ幸いです。公務ご多忙のところ申し訳ございませんがよろしくお願い申し上げます。

(令和4年9月受付)

【回答の要旨】

市内の貸切りバス事業者との災害時の応援協定についてですが、災害時に市が協定締結業者に応援要請した場合に、協定締結業者に運転手等の人とバスを手配していただき、他の移動手段がない市民の方を避難所まで輸送していただくといった内容で協議を進めているところでございます。

バスの乗車場所につきましては、各家庭を回るのではなく、通常バスと同じように地区ごとに指定の場所に集まっていただき、そこにバスが迎えに行くものとなります。協定内容及びバスの乗車場所等につきましては現在協議中ですので、あくまで現時点での方向性となることをご理解いただきますようお願いいたします。

また、取手市では、災害時に自ら安全な場所に避難することが困難なため、避難に支援を要する方（避難行動要支援者）の避難を支援すべく、「避難行動要支援者の避難支援プラン」を策定しており、避難行動要支援者台帳への登録を呼びかけております。台帳への登録申請につきましてもご検討ください。

(安全安心対策課 令和4年9月回答)